

平成22年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）1月8日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 富川快雄 |
| 委員  |   | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 教育長 |   | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長            | 白井一生  |
| 生涯学習部長            | 鐘溝慶一  |
| 学校教育部参事（兼）        | 田村俊二  |
| 教育総務課長            |       |
| 教育総務課副参事          | 小瀬村利男 |
| 施設課長              | 金子敬   |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正  |
| 施設課副参事            | 佐藤卓   |
| 施設課主幹             | 梅村文雄  |
| 学務課長              | 坂本喜信  |
| 保健給食課長            | 高橋良彰  |
| 保健給食課主幹           | 狩野紀子  |
| 指導課長              | 小泉与吉  |
| 指導課教育センター担当課長     | 前田増穂  |
| 指導課副参事            | 飯島博昭  |
| 指導課主幹             | 谷博夫   |
| 統括指導主事            | 山口茂   |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事（兼）	天 野 三 男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守 谷 信 二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新 田 善 壽
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

## 6、提出議案及び結果

議案第56号	小山中央小学校開設準備に伴う副校長の併任発令に関する臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第57号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第58号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第59号	職員の服務違反に対する処分について	原 案 可 決
議案第60号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 それでは、ただいまより町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

まず、新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしく願いをいたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項が 56 号から 60 号までございますが、そのうち 56 号から 59 号までの 4 案件につきましては、人事案件ですので、非公開審議ということで、日程第 3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて、審議をいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。したがって、日程第 2、議案審議事項は議案第 60 号のみということになります。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 活動状況ですが、12 月 18 日、教育委員会定例会を行った以降ですが、22 日に 12 月議会、市議会ですが、本会議最終日がございました。

そのほか特にございません。

小中学校、冬休みだったわけですが、特に大きな事故もなくということで、きょう小学校、中学校とも始業式、3 学期を迎えております。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かありますか。

○学校教育部長 それでは、私のほうから、前回の教育委員会定例会の後、日にちが短いのですが、12 月 28 日に、この 4 月に開校します小山中央小学校につきまして、建築状況を視察してきました。現地につきましては、校舎棟は 3 階建てでございますけれども、あと体育館、プール、給食室なども予定どおり進捗してございます。外観がほぼでき上がりまして、一部、校舎の外壁等の色塗りもしてございます。非常に目立つ美しい建物でございます。今後は建物の内部につきまして内装工事をやって仕上げていく予定でございます。今まだ建築中でございますけれども、内部は教室等々、あと廊下も広々としまして、生徒さんもかなりゆったりできるようなつくりになってございます。あともう 1 つ、校舎の土砂をこれから搬出するという工事が残っていますので、4 月の開校に向けて、これから最終仕上げに入っていくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長 では、開校までのスケジュールは予定どおりこなしているということですね。

○学校教育部長 はい。

○生涯学習部長 私のほうですが、出先機関であります図書館、文学館、公民館、あと自由民権資料館、これも年末年始、事故もなく、また1月5日から業務を開始できたということです。

あと1点、先月18日、教育委員会定例会が終わった後、市立中学校PTAの連合会との話し合いに出席をいたしました。感想といたしましては、私は子どもがもう大きくなったので、ちょっとタイムラグがあるのですが、話を伺った中では、今の中学校は大変だなというのが感想であります。

以上です。

○委員長 それでは、各委員からありましたら、お願いします。

○井関委員 今月は前回の会議から日がたっておりませんので、余り報告することはありませんが、中P連懇談会の件はほかの委員にお任せするというので、前回、時間の関係で報告できなかったことを含めて、2件報告いたします。

中央図書館に新年の初開館日で1月5日に本を借りに行きましたら、さすが年間60万人、1日約2000人の利用者数を誇るだけあって、多数の入館者が新年早々来ていました。

昨年から気づいたことですが、カウンターに、日曜大工のお店で見えるいろいろな作業のヒント集に相当する図書資料情報紹介サービスという1枚物のコピーが並んでいました。例えば法律相談に関して、近隣トラブルの巻とか、離婚問題の巻、さらに就職、転職編というようなものもありました。これらのテーマに関する図書館にある本を紹介してまとめているのですけれども、おのおのの解説が2～3行と、どこに配架されているかということが示されたものです。読者のニーズとこれらのサービスとが一致すれば、パソコンで検索しなくても、またあちこち探さなくても済むので便利だと思います。

このコピーは、5階のカウンターにありますので、レファレンスカウンターのスタッフが作成しているものと推察します。取り上げるテーマも、そのときの社会の動きや、レファレンスで尋ねられることが多いものによるのかもしれませんが。ただ、カウンターではスペースがないので、A4サイズですと、数種しか置けない状態でありまして、定期的に発行しているのかどうかは知りませんが、バックナンバーなども置きたいとなると、三つ折りにして、タイトルだけでもたくさん見えるような展示をされればいいかなと思いました。あるいはカウンターにはサンプルだけで、奥のレファレンスカウンターのほうへ

行けばたくさんありますという表示でもいいのかもしれませんが。

4階の子どもスペースの入り口にある季節ごとの飾り、それからこのような情報提供サービスは、図書館員の来館者へのサービス精神から生まれたのですけれども、図書館評価に関するアンケートなどの結果で評価されるといいなと思いました。

もう1点は、12月12日に、毎年1回の公立小中高PTA連絡協議会合同研修会が、町田高校視聴覚室で開催されました。町田高校は昨年改築されたばかりですし、ワンシューズというか、土足のまま教室に入れるので、驚いた参加者もいたと思います。

八王子市教育委員会の海野千細氏から、「子どもの心が見えますか～子どもに向かうときの親の姿勢～」という講演がありました。現在は教育委員会、学校教育部主幹ということですが、相談員としての豊富な経験から、親は子どもの心がわかっていないのではないか、自分の働きかけを子どもがどう感じているか、いつもそれを頭に置いていることが子どもの心を支えるのに必要だと言われました。

1時間ぐらいたったときに、「それでは出席者の皆さんに質問します。だれにしようかな」と、実際は指さないのですけれども、しばらくじろじろみんなの周りを見て、そのときに、後で「子どもは毎日の授業でこんな気持ちでいるんですよ」と、相手の身になって理解しましょうというふうな提示をされました。

もう1個、当日やられました無人島クイズを、短いですから、ここでやってみようと思います。無人島クイズを知っている人は黙っていてほしいのです。すぐわかった人も、にやにやするぐらいにとどめて黙っていてください。

では、始めます。無人島に家が1軒だけあって、その家にはドアがあります。風もないのに、ドアがしまったり、とじたりしています。なぜでしょうか。おわかりですか。わかった方は黙っていてください。

もう一度。無人島に家が1軒だけあって、その家にはドアがあります。風もないのに、そのドアがしまったり、とじたりしています。なぜでしょうか。

字で書くとすぐわかるのですけれども、これはすぐわからない例です。解説してしまうと、しまったり、とじたりというのは、初めからしまっていたということなんです。講師の言いたいことは、善意で行おうとするほど、相手がどう感じているか見ようとしない。特に自信があるほどわかろうとしない。これが怒りのもととなりますということを言われました。

以上です。

○委員長 中央図書館のいろいろなサービスのことで言及がありましたけれども。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 今、井関委員からご紹介いただきました図書資料情報サービスですが、中央図書館のレファレンス、調べ物の担当で主体的に今年度から始めたサービスでございます。法律情報、健康情報あるいは起業情報等、さまざまな市民の身近なテーマ、特定のテーマについて、それに関連する所蔵資料等をピックアップして、A4判1枚でご紹介をするということで、既に5～6部出ているはずであります。今言われましたように、スペースの関係でなかなか十分な場所がとれないのですけれども、新たな取り組みとして、利用状況等、今後推移を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 それとは関係なくて、私自身の質問ですが、最近私はインターネットで資料の予約をしているのですけれども、物によってはすぐ手に入ることがあるわけですが、それが新聞とか放送で紹介されたり、話題になっている本の予約率が非常に高いのですね。私が予約しているある本は、今現在二百何十番目です。それで蔵書が9冊です。そうすると、それが手元に来るのはことしの後半以降になるのかなという感じがするのですけれども、そのように200人を超える予約があるようなときに、臨機応変に蔵書をふやすとか、そういうことは現実に行っているのでしょうか。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 行っております。もちろん最初から予約が殺到することが想定できるものについては、最初の購入の時点でそれなりの冊数を購入するわけですが、予想外に予約が集中するものもございますので、そういうものについては、予約の状況に応じて購入しております。

現在200件という予約数は相当多いほうですけれども、もっと多いものについては、村上春樹の最近の話題の小説なんかですと、900件とかいうことで、手元へ届くまでに2年とかいう状況になるものもございますので、そういったものについてはもう少し、30セットとか40セットということで購入しておりますけれども、どうしても予算等々の関係もございまして、その辺の利用状況と、その後の回転の長さの問題といったことを勘案しながら冊数を準備しております。

以上でございます。

○委員長 予算の関係もあると思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○岡田委員 先ほどお話がありましたPTAの方との懇談会ですが、テーマとして、クレマークレマーということで、クレームを受けたときにはということで、資料も用意し

ていただいて大変充実したお話ができました。

その中では、クレームを言うような保護者の方に対してどういうふうに取り組んだらいいかということで、そこは高橋委員から大変適切なお答えをさせていただいて、そういう人たちは話を聞いてもらいたいので、話を聞いてあげて、また活動にかかわってくれるように仲間に入れてあげるような形がいいのではないかなというふうな、この話は高橋さんのほうから直接にさせていただいたらいいと思います。

ここで中学のPTAの方が、とにかく今悩んでいるとって一番多いのが、役員の引き継ぎの人選で、引き継いでくれる人を探すのがなかなか大変だということとどこの中学の方もおっしゃっていて、中学の役員をやることに対してそんなに抵抗があるものなのかなということですが、確かに見ていると大変なお仕事だと思いますし、活動も大変多岐にわたって、いろいろな側面で学校を支援していただいているという感謝の気持ちはすごくあるのですけれども、その一方で、それだけ後任の方を探すのに大変であるということは、もし教育委員会のほうでサポートしてあげることができて、もう少し仕事の負担というよりも、負担感が減っていったら、役員をやってもいいですよとってくれる人ができたらいいなと感じたということと、もう1つは、どういう仕事なのかよくわからないがために、皆さんとても抵抗を感じているのかなというふうにも思いますので、PTAの役員をやると、こういうメリットがありますよということとあわせて、要するに保護者の方全般に、活動の内容がもっとよく見えるような方法をとっていただけたいのかな。この辺は学校の校長先生などをお願いすることになるのかもしれませんが、いずれにしても、後任が見つからなくて大変苦労しているというところは、何とか少しでも見つけられるように考えていきたいと思いました。

それから、冬休み中ということで、活動報告に挙げるようなことは特になかったのですが、子どもたちがどこにいるのかなと思って、町に出ると結構注意して探していたのですが、移動中の子どもは大変多いのですけれども、外で遊んでいる子どもの姿がほとんど見られなくて、もしかすると、ことしはインフルエンザの影響があって、親たちも余り外で遊ばせなかったということもあるのかもしれません。

確かに図書館とかでは、特に地元の金森図書館は子どもに人気がありますので、子どもは多かったのですが、最近はお正月の伝統的な外遊びもほとんど見られなくて、そういった意味では、今学校で、地域の方に来ていただいて、竹細工をしたり、お正月の伝統的なことと言うと、こまとか、たこをつくったりということが存続できていることが、

とても重要で、しかもありがたいことだなということを改めて考えました。学校と地域との連携ということで、伝統文化を大事にしようということで、お正月の行事なども本当に薄くなっている今、地域の方に対して感謝しながら、またそれを継続していくように頑張っていきたいなと思いました。

以上です。

**○委員長** 中学校のPTA連合会との懇談会で、確かにクレマー・クレマーの問題と、役員のなり手の少なさということが、大きなテーマとして2時間の大部分を占めたわけですが、そちらはまた後で高橋委員からお話があるかと思います。

生涯学習課が直接の担当ということで、特に役員のなり手がいないということがそれぞれの単Pの悩みの種になっているわけですが、それについて何かお考えなり、対策なりというのはありますか。

**○生涯学習部参事(兼)生涯学習課長** 1つには、今生涯学習課で特に心がけているのは、個別の学校のPTA支援ということよりも、連合組織の中での役員の引き継ぎについては、職員が理事会等に出席して、いろいろな過去の沿革等をお話しするというのが精いっぱいのところなんですけれども、今現在、社会教育委員の会議では、生涯学習センター機能の1つの柱として、そういった学校のコミュニティースクールへの支援と同時に、PTAの支援活動も、学校教育と協力しながら柱立てにするのが必要ではないかという議論が進んでおります。それは、その答申の行方のお話とは別としまして、そういった問題意識を持っていますので、そういった何らかのコーディネート機能が今後必要なのかなと考えております。

以上です。

**○委員長** コーディネート機能が必要であるということですね。

**○岡田委員** そうですね。各学校の保護者の方たちで、PTAの役員をやろうとは夢にも思っていない方にも、情報がもっと行くような形でPRをしていただけると、少しやってみようかなとか、それで抵抗感が減るといいなと思います。

**○委員長** 個々のPTAの現任の役員さんも、いろいろな試みや働きかけをしていると思うのですが、そういう意味で、行政の支援とかサポートもかなり大きな役割を果たすのではないかと思いますので、そこらあたりをまたぜひよろしくお願ひしたい。せっかくなくても、悩みに悩んだまま終わってしまうのではお気の毒ですし、一方で各学校のPTA組織、あるいはその上部団体であるPTA連合会の果たしている役割も大変大きいも

のがあるかと思しますので、ぜひそこらあたりをまた十分に考えていていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○高橋委員 今おっしゃった市中P連会長会との懇談会に参加しました。PTA保護者と学校へのかかわり方というテーマで、青木会長が、学校へのクレーマーについての本を読まれ、その中の話から始まりました。

先ほどもおっしゃっていたように、学校では本当に役員のなり手が少なく、その中の原因の1つとして、私はやはりほかの保護者からの理解が本当に薄いのではないかということを考えています。ひどい場合は学校からの回し者とか、そういうふうな中傷をされることもありますので、私は今回、会長さん方に1つの質問をしました。

PTAの役員の方々は、一般の保護者から、学校への要望や苦情などを学校にかけ合っでどうにかしてほしいと懇願されることが多く、その対応いかんによっては、役員の人たちは、一般の保護者の意見を聞いてくれないとか、ひどい場合には、今言ったように学校からの回し者などと中傷されたり、自分の時間や労力を使ってボランティアで活動して下さっているのに、勝手なことを言われることもあるのではないですか、また、ほかにPTA活動の中で困っていることはないですかという質問です。

参加して下さった会長さん1人1人が答えて下さいました。その中で、ほかの保護者から来る苦情への対応策として一番いいのかなと思ったことは、校長先生と会長さんはじめ役員の方々との意思の疎通がうまくいっていることです。ほとんどの学校で意思の疎通はうまくいっているということをもた話し合いの中で感じました。

ある中学校の校長先生は、PTAの役員の方に、苦情や問い合わせが来ても困らないように、例えば新型インフルエンザ発生時や台風のときの学校側の対応について、あらかじめ会長さんに、学校側はこのように対処しますのでよろしくお願ひしますとわざわざ連絡をしてくださっているということでした。こういう配慮をしてくださると、PTA役員も、校長先生を心より信頼し、よりよい関係が築けると思ひました。

またある学校では、表面立った苦情やクレームはないけれども、どこかにあるのではないか。また、あったとしたらすぐ聞いてみようということで、校長先生のお話を聞き、その後、茶話会をするということをも年3回設けている学校がありました。その参加者は、一般のお母さん方、保護者の方々に呼びかけて行うということでした。そのお膳立てをPTAのほうでされているということでしたけれども、校長先生みずからが保護者の方に近づく努力をなさっていることで、保護者からの信頼を得られるということを感じました。

学校側と役員との意思の疎通が本当にうまくいって、こういう場合はどうですかというふうに、意見や質問など率直に言える関係を、校長先生や学校の先生方とPTA役員とが築くことで、周りの保護者の方もPTAのことを信頼してくださるので、そういう学校側からの配慮はPTAの方々に対してすごく必要だと私は思っています。

あと、今も出ましたように、役員決めの際のトラブルということが、会長さん方が一番困っているということです。私の子どもがまだ小さかったころ、役員を決めるときは大体次はだれというふうに立候補というか、推薦といってもだれだろうなということがもう大体わかっている、その方々も、もう卒業するからこれで最後のご奉仕という形で、多くの保護者の方々がみずから進んでやってくださっていたのですけれども、今は働くお母さん方も多いし、役員になっても、そうやって同じ仲間の保護者から中傷されたり、文句を言われたりするという悲しさもありますので、そういう面倒くさい人間関係から逃げたいということで、役員から離れる方々が多いんだと思います。そのような状況の中、苦肉の策として、今は役員選出のために委員会を別に設けて、その委員会の中で決めています。

中1、中2の全家庭に、立候補者や推薦する人の名前を書いてもらう用紙を配布し、その中から選んでいくようにしているところがほとんどだと思います。立候補者がいる場合はいいのですが、いない場合、推薦された方々を集めて、その中で話し合っ決めてもらいます。推薦された方々に連絡をし、その場に出てきてもらって互いに選んでいくわけですが、その場に出たくないという方もいらして、また、推薦された中だけで選んでいくのは本当に大変で、多くはここがもめる原因になっていると思います。

でも、こういうふうにはしか決められないような状況が今ありますので、そこは各学校が本当に頭を使い、心を使って、何度も電話をし、頭を下げ、やっていることだと思います。保護者の方が学校のために自分たちが何かできるかなという思いをもう少し持ってくださいるといいなと思っています。

そんな中、役員を引き受け、学校のために尽くしてくださる方がいて、こうしてPTAが存続しているのは、本当に感謝にたえないことだと改めて思いました。教育委員会もできる限りの応援をやっていきたいと願っています。

もう1つ、12月の定例会でも言いましたが、第二次町田市子ども読書活動推進計画も今後ありますので、学校における読書活動について意見を言いたいと思います。私は子どもの読書活動を推進するには、学校は大切なキーポイントだと思っています。毎日通う学校の読書環境づくりを充実させていくことが大切だと思っています。

いろいろな学校を訪問する中で、子どもたちが学級の中で、この学級はよく本を読んでいるなど感じるのには、学校側が働きかけるのももちろんあると思うのですが、担任の先生の持ち本で学級文庫をつくってくださっている場合があります。多分その先生が自費で買われてそろえてくださっていると思うのですが、本当にすぐ手にとれるところに、子どもたちが好きそうな本が置かれている。そういう学級の子どもたちは本当に恵まれていて、いつでも手に触れるところに本があって、雨が降って外に遊びに行けないときは、20分休みにそれを読むとか、そういうふうになっています。

学級文庫にどうにかして本を支給してあげられないかということも私も考えていますけれども、例えば市立図書館で要らなくなった本を学校の先生方にお持ちくださいというふうに配ったり、小中高の保護者に呼びかけて、今まで子どもがたくさん読んだ本でお家に眠っているものをいただいて、それをまた配るなど、これは私の思いつきですが、そうなるといいなと思います。学級文庫は子どもの一番身近にある本棚だと私は思いました。

次に、学校の図書室のほうなんですが、内装や本の提示の仕方など、子どもがその中にいてゆったり心地よく、また本に興味をわくディスプレイがしてある図書室にしてほしいと思います。これは学校の先生方だけでは無理なので、内装についてはPTAの役員さんたちに頼んで、家庭科が得意な人、縫い物が得意な人もいますし、ディスプレイが得意な人もいますので、そういう方々に呼びかけて、図書室を子どもたちに心地よい空間にしてあげる。畳が敷いてある図書室も見かけたことがあります。

また、ディスプレイについては、主に図書指導員さんがなさっているのですが、本当に工夫している図書室もあってすばらしいと感じ、子どもたちが来たらわくわくするというような図書室をつくってくださっていますので、そういう図書指導員さんたちが、互いに自分たちの図書室を見学し合って、具体的にこうすればいいというのを目の当たりにできるような機会をつくることができたら、町田市全体として、学校図書館がもっといい図書館になっていくと思います。図書指導員さんは学校の読書活動を活性化して下さる役割も担ってくださっていますから、活躍できるような後押しが必要だと思っています。

最後に、学校全体の取り組みが本当に大事だと私は思っているのですが、今まで行った学校では、読書マラソン、本の冊数を何冊と決めたり、読書貯金といって、ページ数で、5000ページまで頑張って読みましょう。1冊とか2冊とかではなくて、ページ数でグラフがあって、自分は今どこまで行っているというふうに、学校の掲示物にグラフにな

って書かれているものもありました。

あと、お昼の放送での読み聞かせ、給食時、食べているとき、静かになっているときに、お話を聞くということです。地域の方々にもお昼だけ読みに来てくださいということを回覧板で募集している学校もあって、校長先生みずから読んでいる学校もありましたし、ボランティアの方が読んでいる学校もあります。あと、子どもたちへの読み聞かせは、授業に入ったり、20分休みにやっているのですけれども、そういうのも小学校でやっています。また、ある学校に行ったら、「本屋さんへようこそ」ということで、自分の好きな本について紹介してグループで話し合うというような授業がなされていました。

親が子どもに本を読みなさいと言っても、子どもはなかなか聞かないのですけれども、学校側が子どもたちにこういうふうな読書活動をたくさん与えることによって、子どもたちは本当に読もうという気持ちになると思います。例えば、親子読書週間というのが、前の学校にいたときにあったのですけれども、親も子どもが読むのを聞き、自分も読んでやってもいいし、子どもがみずから読むのもいいしということで、毎日判を押してカードを担当の先生に渡すのです。親子読書の日にはゲームはなしで、本当に静かな時間を子どもたちと楽しく過ごす。その喜びがわかれば、またそれが後に続いていくということで、最初は強制的かもしれないのですけれども、学校のほうで読書週間の間だけでもいいですから、そういう取り組みをぜひ行ってほしいと思います。

何しろ自分たち保護者がなかなかできないところを、学校のほうでそういうふうにごりてくださることでこれからも子どもの読書活動が広がっていくと思いますので、そのような活動をやってくださいという学校側への呼びかけが大事ななと思っています。

以上です。

**○委員長** 高橋委員からは、PTAの問題と、学校図書館の問題、子どもの読書の後押しにかかわる問題で、ご自身が読み聞かせの活動を積極的にされているという視点から、大変熱い思いを今語っていただいたのですけれども、その中で指摘された不用な書籍の交換とか再利用の場があつていいのではないかというお話がありました。不用な本ですから、もともとかなり経年劣化している本も中にはあるかと思いますが、図書館長から何か。

**○生涯学習部参事(兼)図書館長** 特にさるびあ図書館が拠点になっておりますけれども、随時、絵本その他子どもの本については、一般の再活用ではなくて、事前にご連絡いただいて、さるびあ図書館のほうにおいでいただければ、もちろん除籍になった本ですけれど

も、まだ使える本は大分ありますので、必要ならばお持ちいただけるような制度になっておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

○委員長 それは高橋委員の今のお話から言えば、特定の学校対図書館ではなくて、広い意味での学校図書館を充実させる意味で、全部の学校にそういうことを周知してほしいという気持ちがあるわけですね。そこらあたりはどうですか。

○指導課長 今委員ご指摘の読書活動、あるいは本好きの子どもをたくさんつくるということについては、学校だけではなくて、今、図書館長からお話がありましたように、学校と図書館、あるいは保護者、地域の方の連携の中でやっていかななくてはならないと思っています。そういった家庭で不用になった図書、あるいは図書館での不用な本、その辺のところについても、いろいろな形で学校で活用するように話をしていきたいと思っています。

○委員長 それから、さっきのお話との関連ですけれども、PTA自身の活動の中に、そういう個々のPTA組織という中で、不用な本があったら出していただきたいとか、再利用しましょうといったような働きかけも、活動の一環としては必要だと思うのです。今月には小学校のPTAとの懇談会がありますが、そういうところでぜひまた投げかけていただいていいことではないかと思っていますので、それはひとつ高橋委員の役割としてお願いをしたいと思っています。

それから、家庭の手が届かない部分で学校の果たす役割が大変大きいというお話がありました。その中の1つに、読書マラソンとか、読書貯金とか、あるいは放送による読み聞かせとか、同時に、本好きにさせるための環境整備ということで、図書室の環境をよくするとか、いろいろな問題があるかと思っています。これもPTAの役割と学校の積極的な働き、活動が大事かと思っていますので、懇談会の中でもそのあたりを話題にしてもいいかと思うのですけれども、いかがですか。

○高橋委員 きずなが深まる家族の読書、家読（うちどく）というのを新聞で見たのですが、市全体がそういう取り組みをして、PTAの発案で、おうちで読書をしましょうということが載っていました。そういうふうにPTAが主催して、おうちで親子で本を読みましょう。それは親子のきずなを深めるためにも大変必要なことだと思うので、PTAにも積極的にそういうことを投げかけていく。親も子どもとどうかかわっていいかわからない部分で、本を通して一緒にかかわれる。黙っていればゲームをしてしまう時間が多いわけですけれども、本当にPTA主体でそういう親子の時間をつくれるといいなと私も思います。

○委員長 岡田委員は、高橋委員よりももう少し上のお子さん2人がおいでになるわけで、いわゆる若者といいましょうか青年ですが、お母さんの立場からいって、今の若者がとかく読書離れ、活字離れと言われてはいますが、お子さんという視点で見た場合にいかがですか。

○岡田委員 第二次町田市子ども読書活動推進計画もあったので、この冬休み中はそれについて考えたりしていたのですが、うちの子どもは大学生になっていますけれども、中学生、高校生になると、どうしても本を読むよりも、より刺激的な映像的なもの、映画、テレビ、ビデオ、ネットというところから情報が入ってくるが多くなるわけです。今まで割と読書というのは、そういうものと対立する存在というか、そういうところから読書のほうに持っていきましょ。読書のほうが想像力もかき立てるし、いいんですよ。文字から入った情報のほうが学力レベルの貢献にもいいんですよという発想だったのですけれども、それだと、どうしても年齢の上の子たちにはアピールしないような気がするのです。

そこをうまく相乗りするような形で、ネットとかそういったもの、あるいは映画を見たり、ビデオを見たりして、その原作の本がこれですよという形で、読むところまでいくのかどうかわかりませんが、少なくとも興味を持ってくれる。あるいはそういうものに対する書評に近いような、映画を見た感想とか、そういったものを読ませるとか。ネットも実際には、文字自体には物すごく触れているのです。ですから、今はケイタイ小説というのが1つの分野として確立しているわけです。そうしたケイタイとかインターネットを否定するところから読書推進をしてももう無理だな。共存共栄の形でうまくやっていって、でも、読書も楽しいでしょうと。

読書は何がいいかという、本だったらいつでもどこでも読める。でも、いつでもどこでもというのは、そうした機器の発達によってほぼクリアされているのですね。本でなくても、今はケイタイでも、いつでもどこでも読書はできますし、いつでもどこでもなんですね。1つだけ本に残されている有利なところは何かというと、自分のペースで読めるということです。自分の読みたいスピードで読んでいける。そこのおもしろさに気づいてくれるように引っ張っていったらいいのかな。

突然だったので、雑駁な意見ですけれども、以上です。

○委員長 高橋委員のイメージとして、今ある読書というのは、多分インターネットとか、ウェブ上ということではなくて、ペーパーに印刷された本に触れるということなので、岡田委員は、それを否定しての読書はもうないだろう、そういう時代になってきているだろ

うということなので、ここらあたり、また論議のもとになるかと思うのですが、現実はそのように確実に移ってきていると私も思います。ありがとうございました。では、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

以上で、日程第1、月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第60号「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第60号は、町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件ですが、町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事について、本人退職の申し出に伴い、学校長より具申がありましたので、解職するものです。なお、急を要するため、1月6日付で臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、2009年12月31日付で鶴川第二中学校の支援地域理事について解職をするというものでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第60号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

追加はございますか。——ないようですので、指導課から順次お願いをしたいと思います。

○**統括指導主事** それでは、報告事項の1から3の項目につきましてご報告をさせていただきます。

まず1番目の「町田市小中一貫規範教育啓発資料①『薬物乱用防止教育』について」でございます。お手元にリーフレットがございますので、ご覧いただければと思います。

本資料につきましては、薬物乱用防止のための保護者向けリーフレットとしまして、約3万枚、この1月中に、全小中学校及び中央図書館にも置かせていただくということで、配布の予定でございます。

このリーフレットの主な内容でございます。両面ございますが、まず表につきましては、薬物から子どもを守るのは大人の責任だという大きな柱のもとで、町田市内にも薬物の危険は広がっているということ、薬物乱用は脳と身体を破壊するとともに重大な犯罪であるということ。裏面を見ていただければと思いますが、裏面につきましては、薬物乱用から子どもたちを守るために学校で行っていること。子どもを薬物乱用から守るチェックポイント等を記載しております。このリーフレットの配布によりまして、薬物乱用防止に向けて、各家庭でのご理解、ご協力を求めていますと思っております。

2番目の「2010年度教育課程の編成について」でございます。こちらも通知文がございますので、ご覧いただければと思います。

こちらの通知文は、09町教学指第3337号、2009年11月19日付、指導課長名のものでございますが、こちらは既に全校の学校長あてに発信をしております。これから各学校で次年度の教育課程を編成してまいりますけれども、その編成に向けまして、教育委員会としての基本的な考え方、方針を示したものでございます。考え方や方針につきましては、大きく変更はございませんが、交通事故の防止、薬物乱用防止の指導充実、これにつきましてはつけ加えをいたしました。

今後の予定でございますが、1月15日に教育課程届け出の説明会を全校対象に開催いたします。そして2月中に各学校からヒアリングを行いまして、3月に受付といったような予定を立てております。

続きまして、3点目の「2009年度卒業式、2010年度入学式の適正な実施について」でございますが、こちらも通知文を配布させていただきましたのでご覧ください。2009年12月17日付、3699号、教育長名のものでございます。こちらも既に全校の校長あてに発信をしております。

2009年度の卒業式につきましては、市内小学校全校で3月24日水曜日、市内の中学校全校で3月19日の金曜日に実施を予定しております。それから2010年度の入学式につきましては、これも同じく全校で小学校が4月6日火曜日、中学校が4月7日の水曜日に実施予定でございます。

卒業式と入学式につきましては、学習指導要領に基づいた適正な実施を全校が行うため

に、1枚目にございますように、重点項目といたしまして、(1)の「式のねらいを明確にし、その達成のために適正な実施計画を作成する」ということ、それから(2)、「国旗及び国歌に関する十分な事前指導を行う」ということを記してございます。これも含めまして、その他の記述内容につきましても、昨年度からの変更はございません。今年度も儀式的行事の適正な実施に向けまして全校を支援してまいります。

以上です。

**○指導課副参事** それでは、4番目の、中学生職場体験 2009年度第2期の実施結果報告と第3期の実施予定についてご説明いたします。

第2期は2009年11月23日から27日の予定で実施をいたしました。町田第一中学校外全8校で実施をいたしました。1476人中1435人が体験いたしまして、欠席につきましては41人ございましたが、新型インフルエンザの関係については1名のみ欠席ということございました。第3期につきましては、町田第三中学校外全4校です。579人の生徒が1月25日から29日までということございます。事業所数は確保いたしました。

以上です。

**○生涯学習部参事(兼)生涯学習課長** 「生涯学習NAVI」についての報告をいたします。2009年秋号の報告書がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

昨年9月1日から11月30日までの配布期間に7150部を作成しまして、市内78の設置場所あるいは機関に配布しました。残部は579部で、配布率は92%になっております。情報提供を依頼した機関は33機関で、24機関から情報提供を受けました。情報数は81件で、今回は4回目の発行となるわけですけれども、2回目以降、ほぼ同程度の情報数になっております。ただ、情報提供される大学がまだまだ少ない状況など、今後直接大学担当者との連絡をとるなど、生涯学習情報の開拓の余地は大いにあると考えております。

また、配布関係では、市内施設で中央図書館が多いわけですけれども、総合体育館とか室内プール、こういった施設でこうした情報誌を手にとる方が多いというのは注目される場所です。生涯学習課では、こうした資料をもとに、情報誌の全体の体裁とか誌面構成、あるいは特集、配布場所、宣伝方法に分けて分析しまして、今後の情報誌づくりの資料としたいと考えております。また、配布した効果についても、情報提供元のアンケート調査に取り入れてくれるよう依頼する試みも今回から少しずつ始めております。

以上です。

**○生涯学習部参事(兼)図書館長** 「町田市立中央図書館とまちだターミナルパーキング

との提携について」ご報告をいたします。

ご承知のように、中央図書館の筋向かいにターミナルパーキングがございますが、これは東急ライフシア株式会社という民間企業が経営をしている有料駐車場でございます。このたびターミナルビル周辺の集客と図書館利用者への利便性の向上を目的として、パーキング側と協定を結びまして、図書館の利用者にはパーキングの利用料金を200円、30分分ですが、割り引く制度を開始いたします。

中央図書館には専用駐車場がございませんので、従来は車での来館はご遠慮いただいていたわけですが、30分ではございますが、200円の割引になるということで、一定の利用者の利便性の向上が図られるのではないかとということで、1月19日から実施をまいります。

協定では1年ごとに見直すことになっておりますけれども、双方から特に申し出ない限り、自動更新ということで制度として協力してまいるということでございます。周知方法等につきましては、下に書いてありますように、ホームページあるいはポスター等で実施をしてまいりたいということでございます。

以上であります。

**○図書館市民文学館担当課長** 「『ことばの森の住人たち～町田ゆかりの文学者』展の開催について」ご報告いたします。

1月31日から3月28日まで、町田にゆかりの文学者を紹介する「ことばの森の住人たち」展を開催いたします。この展覧会は、2006年10月から2007年3月まで、開館記念展として行いました。開館記念展では、西暦2000年までに物故された作家、文学者の方々を取り上げましたが、今回は2009年に記念の年を迎えた文学者の方を中心に構成いたしました。

お手元のパンフレットの裏面をご覧いただきたいと思います。まず生誕100年を迎えたのは石川桂郎と野田宇太郎です。石川桂郎は随筆家・俳人として活躍し、『俳人風狂列伝』により、1973年に読売文学賞を受賞いたしました。詩人で評論家の野田宇太郎は、「文学散歩」という新しい表現形式を生み出し、世に知らしめたという功績がございます。

次に、叙情的な作風で人気を呼んだ画家で詩人の麓谷虹児は没後30年、北原白秋門下の詩人で、白秋の顕彰にも尽力した藪田義雄は没後25年を迎えました。

さらに展覧会で観覧者にアンケートをいただきまして、展覧会開催の要望が多い北村透谷、八木重吉、白洲正子、宮川哲夫、遠藤周作を加え、多様な町田の文学を紹介いたしま

す。関連イベントとしまして、講演会、朗読会、文学散歩等を実施いたします。

以上でございます。

○委員長 以上、一括して何かご質問その他ありましたら、よろしくお願いします。

○井関委員 「生涯学習NAVI」の配布についてですが、これは前にも定例会で非常によくあったということを示し報告したつもりですけれども、今回のいろいろ詳細なアンケート結果から浮き上がってきたのは、10、11月といっても、データは1カ月以上前に集計されていて、8月28日発行という感じになります。8月28日発行というのはどこにも書いていないのですけれども、そのずれを考えると、これだけ貴重な情報だということがわかっているので、やはり毎日までいかななくても、日々更新するような生涯学習センターで統括するような機能があるといいな。それもカレンダーでやって、日にちごとのイベントがわかるようなのができるといいなと思いました。

あと、配布方法は、ご説明がありましたように、市内プールとか体育館で100%なくなって、300部以上ですか、たくさんなくなっているというのは、やはり場所を調べてよかったのではないかと思います。大学のほうは全部なくなっていますけれども、10部しか配っていませんから、10人取ったらなくなるということなので、今度からふやすのでしょうか、そんなふうに感じました。どうも本当にご苦労さまでした。

もう1点は質問ですが、図書館のターミナルパーキングについて、これは市としては大変大きなサービスではないかと思うのですが、金森とかほかの図書館ですと、無料の駐車場そのものがなくても、近くにあるところもあるのですが、鶴川にはあるけれども、ほとんどないも同然です。今度また新しく鶴川がどうなるかわかりませんが、中央図書館で可能にしたのは本当に大きなサービスだと思います。これは何か市民の要望がかなり高くてこうされたのでしょうか、それとも図書館側からのサービスとして提案されたものなのか、その辺ちょっとお尋ねしたい。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 ターミナルパーキング側から図書館のほうに申し出がございました。この間ターミナルの有料駐車場の利用も少し伸び悩んでいるということもあるようで、市としてもターミナル周辺の集客に力を入れております。そういったことも含めて相互に提携できないかという話が先方からございましたので、こちらとしても前向きに考えたということでございます。

以上です。

○委員長 これは、200円というのは図書館が負担するということですか。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 そうではございません。200 円全く向こうが割り引くということです。

○委員長 そのための財政負担というのは図書館にはないわけですね。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 1つだけ、200 円を割り引くという認証のための磁気の機械を先方が持ち込んで、図書館の中に設置をしますので、強いて言えばその電気代だけ図書館で負担をするということでございます。

○委員長 統括指導主事に質問ですが、薬物乱用のリーフレットですけれども、これはあくまで保護者向けですよ。これはモノクロですか、カラーですか。

○統括指導主事 モノクロでございます。

○委員長 このまま。

○統括指導主事 はい。ただ、紙質はもう少しいいものを。

○委員長 紙だけはいい。

それから文学館ですが、間もなく森村誠一展が 17 日に終わりますね。当然終わった段階で評価総括をされると思うのですけれども、その後の入場の状態とか、反応とか、今わかる範囲でどうですか。

○図書館市民文学館担当課長 10 月 17 日から行っているわけですけれども、1 月 6 日時点で、84 日間、今現在 1003 人の入場者です。年明けてからは、昨年に比べると、徐々にふえてきている感じでございます。

○委員長 総括、またよろしくお願ひしたいと思います。

○岡田委員 1つは職場体験のことですが、欠席者の数が去年の同時期と比べてもややふえているような気がするのです。新型インフルエンザは 1 名のみということだったのですけれども、新型にかかわらず、季節性のインフルエンザとか風邪とかが多かったと理解してよろしいのでしょうか。それともほかに理由があったのでしょうか。

○指導課副参事 内訳ですが、新型インフルエンザのお子さんが 1 名、それからその他の体調不良が 1 名で、あと、不登校のお子さんが、残念ながら 31 名います。それからその他が 8 名ということで、それにつきましては海外に転出している方とか、児童相談所に入所している方とか、そういった事情がございます。

以上です。

○岡田委員 それと、これは感想というべきか、薬物乱用のリーフレットですけれども、これは保護者の方向けということなんですが、とにかく薬物乱用というのは、客観的な資

料的なものよりも、怖いんだというところをアピールしないといけないかなというのが私の実際の感想です。

本当に怖いものなので、こういうものがありますよというようなことではなくて、とにかく怖いよ、習慣性があるって怖いよということでアピールする。薬物乱用を子どもが怖がって、気持ちとして薬物乱用から一番遠ざかるのは、薬物を実際に経験していた人が、立ち直るまでにどれだけ苦労したかという経験談を話してしまうとか、あと、実際には、この中で喫煙とか出ていますけれども、喫煙することによって、どれだけ肺が汚くなっているかというようなものを具体的に見せると、やはりそれはストップがかかるような情報だと思いますので、ここは次回からもう少し厳しい内容が入るといいかなと思います。

もう1つ薬物で、特に大麻に関しては、喫煙との関連性がかなり高いと思いますので、そのあたりのところも、もし保護者の方にお伝えするのであれば、喫煙から大麻にすごく簡単に移行するので、そこら辺のところも、徹底して喫煙をさせないようにご指導くださいということも、きちんと依頼したらいいのではないかと思います。

もう1つ、これは文学館の方へのお願いという感じですが、赤川次郎さんという作家の方も町田にゆかりがあると思うのです。あの方の展示もどこかの部分で入れると、文学館に通われる方の年代層が少し下がるかなと思います。私自身も赤川次郎さんは若いころにたくさん読んだので、もしできればお願いしたいと思います。

○**図書館市民文学館担当課長** 赤川次郎さんは今は町田に住んでおられないのですが、以前は玉川学園に住んでいらっしゃいましたので、その辺もまた今後検討していきたいと思います。

○**委員長** ゆかりということですね。幾つか要望がありましたので。

○**統括指導主事** ご意見どうもありがとうございます。次回こういったリーフレットをつくる際の参考にさせていただくとともに、各学校で薬物乱用防止教室を実施しておりますので、そちらのほうの内容等についても、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○**委員長** では、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件関係者のみお残りいただきたいと思います。

午前 10 時 59 分休憩

---

午前 11 時 03 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前11時14分閉会